水產基盤整備事業(漁場)設計積算基準 新旧対照表

北海道水産林務部水産局水産振興課

掲載頁	新	IΒ	摘要
	第2章 工事費の積算 1節 直接工事費 付属資料-1	第2章 工事費の積算 1節 直接工事費 付属資料-1	
2 - 1 - (8)	1 起重機船、クレーン等の規格と性能 5)クローラクレーン(油圧駆動式) (1)作業形態と諸元	1 起重機船、クレーン等の規格と性能 5) クローラクレーン(油圧駆動式) (1) 作業形態と諸元	規格の改定 (水産庁準 拠)
	クレーン規格 1 = ①/2 転び 上 (前) 50 tR 2.8m 2.8m 51.8m 51.8m 7 - 52.5m 1 = 2.6m 7 - 52.5m 1 = 2.5m 7 - 52.5m 1 = 2.5m 6 m 規格 6 (B) m 55 m 2.8 m 51.6 m 1.7m 1.0m m 20 m n 11.0m n 30 m n 11.0m n 30 m n 11.0m n 30 m n 11.0m n 400 m n 12.0 m n 400 m n 12.0 m n 50 m n 50 m n 15.0 m n 50 m n 20 m n 50 m n 15.0	クレーン規格 1 = ①/2 数プーム 長き さ (H) 7 - A ままい 最高ではて(L) (達)35 tR 2.6m 39.6m 1.6m 0.9m n 40 n 2.7n 45.5n 1.6m 0.9m n 50 n 2.8 n 51.6 n 1.7 n 1.0 n n 65 n 2.9 n 54.7 n 1.0 n n 300 n 112.0 n n 100 n 3.9 n 73.0 n 2.3 n n 150 n 1.4 n n 500 n 115.0 n n 150 n 4.4 n 84.0 n n 1.4 n n 1.00 n n 15.0 n n 1.00 n n 15.0 n n 250 n 4.5 n 30.5 n 2.4 n 1.4 n n 250 n 4.5 n 30.5 n 2.4 n 1.4 n n 250 n 4.9 n 30.5 n 3.0 n 1.6 n n 450 n 5.6 n 97.5 n 4.0 n 2.2 n	

掲載頁						新												旧							摘要
2 - 1 - (9)	(2)実吊荷重		クロー	ラクレー	・ン(油圧	[駆動式)	:作業半	≟径と実吊	占荷重 (t	:)		(2) 実吊	荷重 	ź	フローラク	ウレーン	(油圧駆動	助式): 1	作業半径。	と実吊荷1	重(t)				
	作美	業半径			ク	レー	ン 規	格	(t吊)			作業半径	<u> </u>				クレ	ーン	規格	(t吊)					
	((m)	50	55	65	80	100	150	200	350	450	(m)	35	40	50	55	65	80	100	150	200	250	300	450	
		4	47. 2	49.9		78. 5						3	34.6	39.5											
		5	33. 1	35.3	51.1	59. 2		147. 3	183.7			4	29.0	35.8	47. 2		F4 4	78.5		447.0	100.7	045.5	204.7		規格の改定
		6	24. 7	26. 9	38.6	45. 5	89.6	137. 3	163.0	342.3	430.6	5	20.5	25.6	33. 1	35.3	51.1	59. 2	00.0	147. 3	183.7	215. 5	~~	400.0	(水産庁準拠)
		7	19.7	21.7	30.6	35. 5	76.7	120.9	140.6	310.8	374. 6	6 7	15.8	18.9	24. 7		38.6	45.5	89.6		163.0		247. 2		
		8	16.7	18.0	25. 2	29. 1	62.0	97. 3	123.4	262.3	327.3	8	12.8 10.7	15. 3 12. 7	19.7		30. 6 25. 2	35. 5 29. 1	76. 7 62. 0	120. 9 97. 3	140. 6 123. 4		209. 0 178. 6		
		9	14. 2	15.5	21.4	24. 7	51.7	81.0	108.1	225.9	289. 7	9	9. 1	10.7	14. 2	_	21. 4	24. 7	51.7	81.0	108.1		159.4		
		10	12.3	13.5	18. 5	21.5	44.4	69.5	94.8	193.6	257. 7	10	8.0	9.4	12. 3		18. 5	21.5	44. 4	69.5	94.8		137.3		
		12	9.8	10.4	14. 4	16. 9	34. 2	53.8	73.3	143.0	203. 5	12	6. 2	7.3	9. 8		14. 4	16. 9	34. 2	53. 8	73.3		106.6		
		14	8.0	8.6	11.8	13. 9	27. 6	44. 0	60.0	112.4	163. 1	14	5. 1	5.9	8. 0	8.6	11.8	13. 9	27. 6	44. 0	60.0	-	-		
		16	6.6	7. 2	9. 9	11.6	23.0	37. 0	50.0	92.2	133. 6	16	4. 2	4.9	6. 6	7. 2	9. 9	11.6	23. 0	37. 0	50.0	48. 2	71.5	133. 6	
		18	5. 6	6. 1	8. 3	9. 9	19.5	31.6	43.1	77.5	112. 9	18	3.5	4.1	5. 6	6. 1	8. 3	9. 9	19.5	31.6	43.1	41.1	60.7	112. 9	
		20	4. 7	5. 2	7. 1	8. 6	16.7	27. 4	37.3	66.8	97. 7	20	2.9	3.5	4. 7		7. 1	8.6	16. 7	27. 4	37.3	35.6		97. 7	
		22	4. 1	4.4	6. 1	7.4	14.8	24. 4	33.1	58.3	85. 7	22	2.4	2.9	4. 1	_	6. 1	7.4	14. 8	24. 4	33.1	31.2	~~~		
		24	3.6	3.9	5. 4	6. 4	13.0	21.6	29.4	57.1	75. 3	24	2.1	2.5	3. 6		5. 4	6.4	13. 0	21.6	29.4	<u>27. 6</u>	~~~	75. 3	
		26	3.0	3.3	4. 7	5. 6	11.3	19. 2	26.3	51.1	67.8	26	1.8	2.1	3. 0		4. 7	5.6	11.3	19. 2	26.3	24.6		67. 8	
		28	2.6	2. 9	4. 0	5. 0	10.0	17. 2	23.9	46.0	61.2	28	1.4	1.7	2. 6		4. 0	5.0	10.0	17. 2	23.9	22. 1	~~~	61. 2	
		30	2. 1	2.4	3. 5	4. 4	9.1	15. 9	21.5	41.4	55. 0	30	1.1	1.3	2. 1		3. 5	4.4	9. 1	15. 9	21.5		29.4	55.0	
		32	1.8	2. 2	3. 2	3.8	8. 1	14. 2	19.5	37.8	50.5	34	0.9	1.1	1.8	_	3. 2 2. 7	3.8	8. 1 7. 3	14. 2 12. 9	19. 5 17. 9		26. 5 23. 7	50. 5 46. 0	
		34	1.5	1.8	2. 7	3. 2	7.3	12. 9	17. 9	33.9	46.0	36	+		1. 0	1.0	2. 7	2.7	6.4	11.7	16.5		21.9	42. 6	
		36			2. 2	2. 7	6.4	11.7	16.5	31.1	42. 6	38	+				1. 7	2. 5	5. 7	10. 9	15. 2		20.1	38.8	
		38			1.7	2. 5	5.7	10. 9	15. 2	28.7	38.8	40					1. 3	2. 1	5. 2	10.0	13.8			36. 1	
		40			1.3	2. 1	5. 2	10.0	13.8	26.5	36. 1	42					1.1		4. 5	9. 0	12.6			33. 5	
		42			1.1		4.5	9.0	12.6	23.6	33.5	44							4. 1	8. 1	11.5			31.0	
		44					4.1	8. 1	11.5	21.7	31.0	46							3. 4	7. 6	10.6			28. 5	
		46					3.4	7. 6	10.6	20.2	28. 5	48							3. 0	6.8	9.6			26.3	
		48					3.0	6.8	9.6	18.8	26.3	50							2. 4	6. 1	8.7			24. 1	
		50					2.4	6. 1	8.7	16.8	24. 1	52							1.7	5. 6	7.8			22. 3	
		52					1.7	5. 6	7.8			54								4. 8	7.1			20. 5	
		54						4. 8	7.1	13.7	20.5	56								4.4	6.3			18.7	
		56						4. 4	6.3		18.7	58 60								4.0				16. 8 15. 1	
		58						4. 0		10.8	16.8	62	+							3. 5 2. 7				13. 3	
		60						3. 5		9. 9	15. 1	64								2. 1				11.8	
		62						2. 7		9.0	13.3	66												10.3	
		64								8. 1	11.8			I				l	<u> </u>				L	10.0	
		66									10.3														
						•		•																	
	1																								
	1																								
	<u> </u>																								

掲載頁	新	IΒ	摘要
2 - 1 - (10)	6) ラフテレーンクレーン (1) 作業形態と諸元	6) ラフテレーンクレーン (1) 作業形態と諸元	
	クレーン規格 アウトリガー 仮置(1) 最大プーム 高さ(H) (油) 16 t 吊 2.6m 24.1m "20 " 3.1" 30.5" "25 " 3.4" 29.8" "35 " 3.6" 29.2" "45 " 3.9" 39.0" "50 " 4.0" 39.7" "60 " 4.4" 45.5" "70 " 4.9" 43.5" 2.7"	クレーン規格 プラトリカ・	規格の改定 (水産庁準拠)
2 - 1 - (11)	(2)実吊荷重	(2)実吊荷重	
. (11)	ラフテレーンクレーン:作業半径と実吊荷重(t) 作業半径 クレーン規格(t吊)	ラフテレーンクレーン:作業半径と実吊荷重(t) 作業半径 クレーン規格(t吊)	
	(m) 16 20 25 35 45 50 60 70	(m) 16 20 25 35 45 50	
	3 15.8 19.7 24.7 34.6 44.5 49.2 56.0 63.0	3 15.8 19.7 24.7 34.6 44.5 49.2	
	4 12.3 18.2 22.7 27.1 36.5 36.5 45.5 52.0	4 12.3 18.2 22.7 27.1 36.5 36.5	
	5 10.1 13.9 19.1 22.0 29.8 29.8 38.1 41.1 6 8.5 11.8 16.0 18.3 24.7 24.7 32.1 33.3	5 10.1 13.9 19.1 22.0 29.8 29.8 6 8.5 11.8 16.0 18.3 24.7 24.7	
	7 6.7 9.9 12.4 14.5 20.4 20.3 26.3 27.7	7 6.7 9.9 12.4 14.5 20.4 20.3	
	8 5. 2 7. 8 10. 4 12. 5 17. 2 17. 2 <u>21. 2</u> <u>23. 6</u>	8 5. 2 7. 8 10. 4 12. 5 17. 2 17. 2	
	9 4.2 6.3 8.3 10.2 14.8 14.8 17.2 17.6	9 4.2 6.3 8.3 10.2 14.8 14.8	
	10 3.4 5.1 6.9 8.3 12.8 12.1 14.1 14.2 12 2.4 3.8 5.3 6.4 8.9 8.5 10.0 10.2	10 3.4 5.1 6.9 8.3 12.8 12.1 12 2.4 3.8 5.3 6.4 8.9 8.5	
	12 2.4 3.8 3.3 0.4 8.9 8.3 10.0 10.2 14 1.9 2.8 4.0 4.8 7.0 6.8 8.0 8.1	14 1.9 2.8 4.0 4.8 7.0 6.8	
	16 1.4 2.2 3.3 3.9 5.5 5.2 6.3 6.4	16 1.4 2.2 3.3 3.9 5.5 5.2	
	18 1.0 1.7 2.6 3.1 4.3 4.0 <u>5.3</u> <u>5.1</u>	18 1.0 1.7 2.6 3.1 4.3 4.0	
	20 0.7 1.3 2.1 2.3 3.8 3.0 4.4 4.1	20 0.7 1.3 2.1 2.3 3.8 3.0	
	22 1.0 1.7 1.7 3.0 2.3 3.2 3.2 24 0.7 1.3 1.3 2.3 1.6 2.5 2.5	22 1.0 1.7 1.7 3.0 2.3 24 0.7 1.3 1.3 2.3 1.6	
	24 0.7 1.3 1.3 2.3 1.6 2.5 2.5 26 0.5 1.1 1.0 1.8 1.0 1.9 1.9	26 0.7 1.3 1.3 2.3 1.0 26 0.5 1.1 1.0 1.8 1.0	
	28 0.3 1.4 1.5 1.5	28 0.3 1.4	
	30 1.0 0.9 1.1	30 1.0	
	32 0.7 0.9 0.7	32 0.7	
	34 0.4 0.6 0.4	34 0.4	

掲 載 頁	新	П	摘要
2 - 2 - 4	2 節 間接工事費 2 共通仮設費 2-3 運 搬 費 2-3-3 積算方法	2 節 間接工事費 2 共通仮設費 2-3 運 搬 費 2-3-3 積算方法	
	(4) 賃料適用のトラッククレーン (油圧伸縮ジブ型80t吊以上) およびクローラクレーン (油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型50t吊以上) の分解組立時にかかる本体賃料および運搬中の本体賃料	(4) 賃料適用のトラッククレーン(油圧伸縮ジブ型80t吊以上)およびクローラクレーン(油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型35t吊以上)の分解組立時にかかる本体賃料および運搬中の本体賃料	規格の修正 (水産庁準拠)
	2 一 1 1 現場環境改善費	2-11 現場環境改善費	
	2 - 1 1 - 4 現場環境改善の特記仕様書例 特記仕様書(A)案~(現場環境改善の実施内容を受注者に選択させる場合) 現場環境改善について	2 1 1 4 現場環境改善の特記仕様書例 特記仕様書(A)案~(現場環境改善の実施内容を受注者に選択させる場合) 現場環境改善について	
	2. 現場環境改善の内容については、以下に準じて5項目を基本とし実施すること。	2. 現場環境改善の内容については、以下に準じて5項目を基本とし実施すること。	内訳の整理
2 - 2 - 9	項目 率計算項目の内訳	項目 率計算項目の内訳	
	仮設関係 垂れ幕(横断幕)、工事看板(説明板・案内板・PR看板)、緑化・花壇(椅子・ベンチ含む)、ライトアップ	仮設関係 垂れ幕(横断幕)、工事看板(説明板・案内板・PR看板)、緑化・花壇(椅子・ベンチ含 む)、ライトアップ <u>、見字用設備</u>	
	安全関係 器具美装化 「バリケード、転落防止柵(足場・安全ネット)、工事標識、安全標識、照明、安全機器(カラーコーン・回転灯)、安全具(教命胴衣・教命浮環・ヘルメット・安全靴・安全帯・消火器) 】、清掃費、熱中症予防、防寒対策	安全関係 器具養装化 {バリケード、転落防止柵(足場・安全ネット)、工事標識、安全標識、照明、安全機器(カラーコーン・回転灯)、安全具(教命胴衣・安全浮環・ヘルメット・安全靴・安全帯・消火器) } 、清掃費、熱中症予防、防寒対策	
	営繕関係 設備美装化(現場事務所・現場休憩所・作業員宿舎)、インフォメーション施設の設置および管理運営、行事の開催	営繕関係 設備美装化(現場事務所・現場休憩所・作業員宿舎)、インフォメーション施設の設置および管理運営、パンフレット、見学会、行事の開催	
	役務関係 率計算項目なし	後務関係 率計算項目なし	
	防災・危機 防災・危機 管理関係 防災訓練(地震・台風等の自然災害に対する訓練)に使用する作業船・重機の燃料費、回航 管理関係 えい航・運搬費、資機材の費用	防災・危機 防災訓練(地震・台風等の自然災害に対する訓練)に使用する作業船・重機の燃料費、回航 管理関係 えい航・運搬費、資機材の費用	
	担い手 育成関係 現場見学会の開催・見学用設備、パンフレット・工法説明ビデオ、出張講座の資料作成	担い手 現場見学会の開催・見学用設備、パンフレット・工法説明ビデオ、出張講座の資料作成 育成関係	
	月		
	1	1	

掲載頁	新	IB	摘要
3 - 1 - 1	第3章 直接工事費の施工歩掛 1節 魚礁工 1 総 則 1-1 適用範囲 魚類の生息場、漁場となる魚礁の製作、組立、運搬・沈設する工事の施工に適用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。	第3章 直接工事費の施工歩掛 1節 魚礁工 1 総 則 1-1 適用範囲 魚類の生息場、漁場となる魚礁の製作、組立、運搬・沈設する工事の施工に適用する。	適用除外の追記 (水産庁準拠)
3 - 2 - 1	2節 増殖場工 1 終 則 1-1 適用範囲 水産基盤整備事業(漁場)において、増養殖場造成事業及びこれに類する事業の着定基質製作、組立、 運搬・設置する工事、石材着定基質の投入・均しに適用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。 なお、産卵礁造成工事は、「4節 産卵礁工」による。	2節 増殖場工 1 総 則 1-1 適用範囲 水産基盤整備事業(漁場)において、増養殖場造成事業及びこれに類する事業の着定基質製作、組立、運搬・設置する工事、石材着定基質の投入・均しに適用する。 なお、産卵礁造成工事は、「4節 産卵礁工」による。	
3 - 3 - 1	3節 産卵礁工 1 総 則 1 一 1 適用範囲 水産基盤整備事業(漁場)において、増養殖場造成事業の産卵礁を製作、組立、運搬、設置する工事の 施工に適用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることがで きる。 なお、産卵礁下面に石材を敷設する場合は、「3節 増殖場工、6 石材着定基質工一石材着定基質 敷設」を適用する。	3 節 産卵礁工 1 総 間 1 一 1 適用範囲 水産基盤整備事業(漁場)において、増養殖場造成事業の産卵礁を製作、組立、運搬、設置する工事の施工に適用する。 なお、産卵礁下面に石材を敷設する場合は、「3 節 増殖場工、6 石材着定基質エー石材着定基質敷設」を適用する。	
3 - 4 - 1	4節 人工干潟(アサリ礁造成) [参考歩掛] 1 総 則 1-1 適用範囲 この積算基準は、ポンプ浚渫船を利用して造成する人工干潟(アサリ礁造成)のうち湖沼内及び静穏な海域の現場 条件で行う工法に適用するため、暫定的に定めた積算基準で、これにより積算する場合は施工条件等を十分勘案しな ければならない。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。	4節 人工干潟(アサリ礁造成) [参考歩掛] 1 総 則 1-1 適用範囲 この積算基準は、ポンプ浚渫船を利用して造成する人工干潟(アサリ礁造成)のうち湖沼内及び静穏な海域の現場条件で行う工法に適用するため、暫定的に定めた積算基準で、これにより積算する場合は施工条件等を十分勘案しなければならない。	
3 - 5 - 1	5節 魚礁構造物撤去移設工〔参考歩掛〕 1 総 則 1 一 1 適用範囲 魚礁構造物の撤去引上げ・再設置をする工事に適用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。	5 節 魚礁構造物撤去移設工〔参考歩掛〕 1 総 則 1 一1 適用範囲 魚礁構造物の撤去引上げ・再設置をする工事に適用する。	
3 - 6 - 1	6節 仮設工 1 総 則 1 一 1 適用範囲	6 節 仮設工 1 総 則 1 一 1 適用範囲 漁場関係構造物の仮設に係わる工事に適用する。	
3 - 6 - 7	4 防寒費の積算についてエコンクリート工事における防寒費については次により処理すること。 (1) 防寒費の対象となる工事 防寒費の対象となる工事 防寒費の対象となる工事は、コンクリート養生の工程が日平均気温4℃を下回る構造物を有する工事とする。 (2) 防寒費の計上 a 防寒費の計上は、過去30年間の気象データから日平均気温が4℃を下回る日及び月毎の平均気温を定めた、「付属資料-2 1. 防寒開始日早見表及び月毎平均気温早見表」により防寒開始日以降について積算すること。 b 当初設計における平均気温の設定にあたっては、「月毎平均気温早見表」によること。なお、養生期間が複数の月に跨がる場合は、それら複数月の平均気温の平均とする。 (3) 防寒費の設計変更 a 「付属資料-2 1. 防寒開始日早見表」から選定された防寒開始日から日平均気温が4℃を下回る日が前後10日以上乖離した場合は、実際の防寒養生、防寒間いを開始した日に合わせて設計変更をすること。 b 防寒費の計上が必要な構造物については、受注者から提出された工程表(ネットワーク等)で工事着手前に養生の工程を確認して、防寒養生、防寒囲いの施工の有無について協議を行い、必要に応じて設計変更を行うこと。 c 「付属資料-2 1. 防寒開始日早見表」により当初設計において防寒費を計上しない場合で、妥当な工程により施工し実際に防寒が必要となった場合は、設計変更により防寒費を計上することができる。	4 防寒費の積算についてエコンクリート工事における防寒費については次により処理すること。 (1) 防寒費の対象となる工事 防寒費の対象となる工事は、コンクリート養生の工程が日平均気温4℃を下回る構造物を有する工事とする。 (2) 防寒費の計上は、日平均気温が4℃を下回る日を定めた、「付属資料-2 1. 防寒開始日早見表」により防寒開始日以降について積算すること。 (3) 防寒費の設計変更 a 「付属資料-2 1. 防寒開始日早見表」から選定された防寒開始日から日平均気温が4℃を下回る日が前後10日以上乖離した場合は、実際の防寒養生、防寒囲いを開始した日に合わせて設計変更をすること。 b 防寒費の計上が必要な構造物については、請負業者から提出された工程表(ネットワーク等)で工事着手前に養生の工程を確認して、防寒養生、防寒囲いの施工の有無について協議を行い、必要に応じて設計変更を行うこと。 c 「付属資料-2 1. 防寒開始日早見表」により当初設計において防寒費を計上しない場合で、妥当な工程により施工し実際に防寒が必要となった場合は、設計変更により防寒費を計上することができる。	実態に合わせた取扱いの改定(建設部準拠)

掲 載 頁	新	IΒ	摘要
	d 企業努力により施工時期が短縮され防寒養生・防寒囲いを施工しなかった場合は、設計変更の対象としない。 e 受注者の責に帰する事由により施工時期の遅延が生じたことにより、防寒養生・防寒囲いが必要となった場合は、その超過部分についての防寒費用は、設計変更の対象とならない。 なお、この項目を適用する場合は、設計図書に「条件明示」すること。(この特記の記載のないものについては本項は適用されない) f 妥当な工程により施工した結果、当初設計において設定した平均気温と現地の平均気温が異なる場合は、現地の気温計測結果を確認の上、必要に応じて設計変更すること。	合は、その超過部分についての防寒費用は、設計変更の対象とならない。	語句の修正 実態に合わせた取 扱いの改定 (建設部準拠)
3 - 6 - 8	4-3 雪寒仮囲い 4-3-1 適用基準 (省略)	4-3 雪寒仮囲い 4-3-1 適用基準 (省略)	
	4-3-2 施工概要 (1)施工フロー (標準施工フロー 省略)	4-3-2 施工概要 (標準施工フロー 省略)	実態に合わせた取扱いの改定
	(2)施工歩掛補正 仮囲い内の作業は、冬期歩掛労務補正の割増率を1/3に補正して適用するものとする。 なお、仮囲いの設置・撤去作業には1/3の補正は適用しない。		
	4-3-3 仮囲いタイプ及び機種の選定 (1) 仮囲いタイプの選定 (省略) (2) 機種の選定 機械運転単価表 追加	4-3-3 仮囲いタイプ及び機種の選定 (1) 仮囲いタイプの選定 (省略種の選定 (省略)	国土交通省基準書に合わせた改定
	機 械 名 規 格 指 定 事 項 摘 要 バックホウ標準型・クレーン機能付き 【設置・撤去共通】		扱いの改定
	(クローラ型) 排出ガス対策型(第3次基 準値)山積0.8m3(平積0.6m3) 燃料消費量→18 吊能力2.9t 機械賃料数量→1.02		

掲載頁 IΒ 新 摘要 4-4 雪寒仮囲い(大型屋根) 3 - 6 - 124-4-1 適用基準 実態に合わせた取 本資料は、次の場合に適用する。 扱いの改定 (1) 仮囲い屋根の短辺(水平長)が12mを超える場合の雪寒仮囲い (建設部準拠) (2) 雪寒仮囲いの足場をコンクリート打設足場と兼用できない場合で、別途計上した足場工を防寒養生用の足場と して使用する場合に適用する「養生シート囲いの設置・撤去」 4-4-2 雪寒仮囲い(大型屋根)歩掛 Pタイプ、Wタイプ、PWタイプに関わらず、屋根部の短辺(水平長)が12mを超える場合は、見積により積算すること とする。見積にあたっては、施工条件(コンクリートをクレーン打設する場合は、屋根を開閉できる必要があること等) を考慮の上行うこと。また、雪寒仮囲いの構造計算にも注意すること。 シート囲い設置・撤去歩掛 施工単価コード J20324 (100㎡当たり) 単位 名 称 規 格 数量 土木一般世話役 人 0.47 普通作業員 人 1. 6 諸 雑 費 率 % 8.4 注) 1 諸雑費は、養生シート、結束材、パッキン等の仮囲い仮設材等の費用であり、労務費の合計額に上表の 率を乗じた金額を計上する。 4-4 防寒養生 4-5 防寒養生 4-4-1 適用基準 4-5-1 適用基準 (1)~(3)略 (1)~(3)略 (4)削除 (4) 小型構造物(コンクリート体積が40m3未満の無筋・鉄筋構造物)については、「4-5 小型構造物防寒 工」を適用すること。 注) (2) に係るコンクリート防寒養生費の取り扱い 注) (2) に係るコンクリート防寒養生費の取り扱い 代価表(歩掛)に特別の定めがある場合を除き、コンクリート打設で防寒養生を計上する場合は、一般養生分 代価表(歩掛)に特別の定めがある場合を除き、コンクリート打設で防寒養生を計上する場合は、一般養生分 として10m3当り 普通作業員×0.01 の費用を控除する。 として10m3当り 普通作業員×0.01 の費用を控除する。 4-5-2 防寒養生歩掛 4-4-2 防寒養生歩掛 (1)施工歩掛 (1)機種の選定 ア 防寒養生費(仮囲い内ジェットヒータ養生) 機種、規格は、次表を標準とする。 表2.1 機種の選定 仮囲い内でのジェットヒータによる防寒養生歩掛は、次表とする。 施工単価コード J20326 表2.1 防寒養生歩掛 (ジェットヒータ養生) (1㎡当り) 規 格 1 2 6 M J/h (30, 100kcal) 数 ジェットヒータ 単位 ディーゼルエンジン駆動定格容量(50/60Hz)2.7/3kVA 発 動 発 電 機 0℃未満-5℃以上 0℃未満 -5℃以上 0℃以上 -5℃未満 0℃以上 -5℃未満 (2)施工歩掛 普通作業員 0.04 0.06 0.07 0.08 0.11 0.13 ア 防寒養生費 (仮囲い内ジェットヒータ養生) ジェットヒータ 126MJ/h 施工単価コード J20326 仮囲い内でのジェットヒータによる防寒養生歩掛は、次表とする。 (30.100cal/H) 表2.2 防寒養生歩掛 (ジェットヒータ養生) (10m3当り) 2.0 2.4 2. 1 5. 2 時間 2. 8 3.6 ディーゼルエンジン駆動 発 動 発 電 機 数 名 称 単位 2. 7/3kVA 禈 無 筋 構 造 物 鉄 筋 構 造 物 ジェットヒーターは賃料とする。 積算対象数量は、雪寒仮囲い面積を用いる。 温度は、養生期間における平均気温とし、詳細は「4-2 コンクリート防寒費の積算について」によ 注) 1 普通作業員 人 0.15 0.14 業務用可搬型 <u>油だき・熱風・直火型</u> <u>製出力</u>126MJ/h (30,100cal/ 且 1.6 1.8 油種 灯油 ディーゼルエンジン駆動 定格容量 (50/60Hz) 2.7/3kVA 発動発電機運転 1.6 1.8 注) 1 ジェットヒーターは賃料とする。 2 養生のための囲い、足場は、別途計上する。 3 防寒養生の労務費・諸維費は、防寒囲い設置・撤去歩掛に含まれている。 4 積算対象数量は、コンクリート体積とする。ただし、ブロック積(張)については、(面積)×(厚

掲載頁	新	IΒ	摘要
掲 載 頁	# (2) 機械運転単価表 (2) 機械運転単価表 (2) 機械運転単価表 (3)	(1.1 時間当たり) (1.1 時間当りに対しまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	実態に合わせた取扱いの部準拠)
		名	

掲 載 頁				新								旧			摘要
3 - 6 - 19		月始日早見		事地域の		、除雪	数値表	(参考 沿			早見表、除雪数	値表(参考 沿海	地域のみ)	月平均気温を追加
			及び月毎平均気温	旦上見表		亚 4 年 2 / 2	% o \		(総合振	市町村名	防寒開始日	(総合) 振	市町村名	防寒開始日	7
	振興局	市町村名	防寒開始日	110		平均気温(1 2 -		印刷利在		筒	비삐취검		
	石狩	 石 狩 市	11月16日	<u>11月</u> 4.5	<u>12月</u> -1.4	<u>1月</u> -3.9	2月 -3.6	3月	石	石狩市	(11月16日)		天塩町	(11月14日)	
	後志	小樽市	1 1 月 1 9 日	4.9	-1.1	-3.1	-2.7	0.8	狩				遠別町	(11月13日)	
		余市町	1 1 月 1 6 日	4.2	-1.9	-3.8	-3.3	0.4		小樽市	(11月19日)	留	初山別村	(11月16日)	
		積 丹 町	1 1 月 1 4 日	3.6	-2.2	-4.0	-3.5	-0.1		余市町	(11月16日)		羽幌町	(11月17日)	
		神恵内村	1 1 月 2 3 日	5. 9	-0.2	-2.3	-1.9	1.4	後	古平町	(11月18日)		羽幌町焼尻	(11月19日)	
		泊村	1 1 月 2 1 日	5. 4	-0.7	-2.9	-2.5	1.0		積丹町	(11月14日)	萌	羽幌町天売	(11月19日)	
		共和町	11月19日	4.8	-1.1	-3.4	-3.0	0.5	志	神恵内村	(11月23日)		苫前町	(11月11日)	
		岩内町	11月16日	4. 2	-1.6	-3.8	-3.4	0.2		泊村	(11月21日)		小平町	(11月11日)	
		蘭 越 町	1 1 月 1 4 日	3.6	-2.1	-4.2	-3.7	-0.2		共和町	(11月19日)		留萌市	(11月13日)	
		寿都町	1 1 月 2 2 日	5.6	-0.3	-2.3	-1.9	1, 2		岩内町	(11月16日)		増毛町	(11月19日)	4 1
		島牧村	11月22日	4.7	-1.1	-3.2	-2.7	0.6		蘭越町	(11月14日)		稚内市	(11月12日)	
		古平町	11月18日	4.6	-1.4	-3.4	-2.9	0.6		寿都町	(11月22日)	宗	豊富町	(11月11日)	
	渡島	函館市	1 1 月 2 4 日	6.0	-0.1	-2.4	-1.9	.1.7.		島牧村	(11月22日)		猿払村	(11月 9日)	
		木古内町	11月23日	5. 6	-0.2	-2.3	-1.8	1.5		函館市	(11月24日)	谷	浜頓別町	(11月10日)	
		知内町	11月23日	5.6	-0.2	-2.3	-1.8	1.5		木古内町	(11月23日)		枝幸町	(11月10日)	
		福島町	12月 3日	7.8	1.9	-0.5	-0.1	3.0	渡	知内町	(11月23日)		礼文町	(11月14日)	
		松前町	12月3日	7.8	1.9	-0.5	-0.1	3.0		福島町	(12月 3日)		利尻町	(11月15日)	
		長万部町	11月16日	4.1	-1.9	-4.1	-3.6	0.0	島	松前町	(12月 3日)		利尻富士町	(11月15日)	
		森町	11月17日	4.7	-1.4	-3.7	-3.2	0.7		八雲町	(11月22日)		幌延町 一	(11月10日)	4 1
		鹿 部 町	11月20日	5.4	-0.8	-3.1	-2.6	1.2		長万部町	(11月16日)		網走市	(11月15日)	
		八雲町	11月22日	55	-0.5	-2.7	-2.1	1.3		森町	(11月17日)	†	斜里町	(11月14日)	
		北斗市	11月19日	5. 0	-1.2	-3.5	-2.9	0.9		鹿部町	(11月20日)	ホ	小清水町	(11月12日)	
	檜 山	上ノ国町	11月27日	6.4	0.5	-1.8	-1.3	2.0		北斗市	(11月19日)	_	佐呂間町	(11月 9日)	
		江差 町	12月 1日	7.5	1.6	-0.6	-0.2	2.9	1 1	上ノ国町	(11月27日)	y	湧別町	(11月12日)	
		乙部町	11月24日	5.8	-0.1	-2.3	-1.8	1.6	桧	江差町	(12月 1日)	2	紋別市	(11月14日)	
		せたな町	1 1 月 2 5 日	6.1	0.3	-1.9	-1.4	1.7		乙部町	(11月24日)		興部町	(11月11日)	
		奥 尻 町	11月30日	7.6	1.7	-0.4	-0.2	3.0	Ш	せたな町	(11月25日)		雄武町	(11月12日)	
	胆 振	むかわ町	11月12日	3.1	-3.9	-7.1	-6.2	-1.0		奥尻町	(11月30日)	_	大樹町	(11月11日)	
		厚真町	1 1 月 1 3 日	3.4	-3.7	-6.7	-5.9	-0.9		むかわ町	(11月12日)	勝	浦幌町	(11月13日)	
		苫 小 牧 市	11月19日	4.9	-1.2	-3.6	-3.2	0.5		厚真町	(11月13日)		豊頃町	(11月13日)	
		白老町	1 1 月 1 5 日	3.9	-2.1	-4.4	-4.0	-0.4	胆	苫小牧市 白老町	(11月19日)		広尾町 剣攻市	(11月21日)	\dashv \mid
		登 別 市	11月16日	4.2	-1.9	-4.1	-3.8	-0.4		日	(11月15日)	釧	釧路市	(11月12日)	
		室蘭市	11月26日	6.4	0.5	-1.8	-1.6	1.4	振	金別巾 室蘭市	(11月16日) (11月26日)		釧路町 白糠町	(11月18日) (11月13日)	
		伊達市	1 1 月 1 4 日	3.4	-2.6	-5.1	-4.6	-0.7		│ 全風巾 │ 伊達市	(11月26日)	路	日禄町 厚岸町	(11月13日)	
		豊浦町	11月16日	4.1	-1.8	-4.0	-3.6	0.0		りまり 豊浦町	(11月14日)	口口	淳序町 浜中町	(11月14日)	
	日高	えりも町	11月29日	6.8	1.0	-1.8	-2.2	0.1				根	根室市		\dashv \mid
		様 似 町	11月23日	5.5	-0.7	-3.5	-3.3	0.0		えりも町 様似町	(11月29日) (11月23日)		□ 低至巾 □ 別海町	(11月20日) (11月12日)	
		浦河町	11月18日	4.6	-1.7	-4.5	-3.9	-0.2	"	禄似町 浦河町	(11月23日)	室	加海町 標津町	(11月12日)	
		新ひだか町	11月19日	4.8	-1.3	-4.0	-3.6	0.3		新ひだか町	(11月19日)	*	禄年町 羅臼町	(11月15日)	
		新冠町	11月11日	2.6	-4.2	-7.1	-6.1	-0.9		新冠町	(11月11日)		作[[]	(117104)	-
		日高町	11月13日	3.2	-3.5	-6.3	-5.6	-1.0		新心町 日高町	(11月13日)				
										realists	1				

掲 載 頁				新					ΙΒ	摘要
			I					Ī		
	振 興 局	市町村名	防寒開始日		垩	均気温(℃)			月平均気温を追加
				11月	12月	1月	2月	3月		
	留萌	天塩町	11月14日	3.5	-2.5	-5.4	-5.3	-1.4		
		遠別町	11月13日	3.4	-2.8	<u>-5.8</u>	-5.6	-1.4		
		初山別村	11月16日	4.2	<u>-1.8</u> -1.7	-4.6 -4.3	<u>-4.4</u> -4.0	-0.6 -0.1		
		羽幌町焼尻	11月17日	4.4	-1. <i>1</i>	-4.3 -3.3	-4.0 -3.1	0.3		
		羽幌町天売	1 1 月 1 9 日	4.9	-1.2	-3.3	-3.1	0.3		
		苫前 町	1 1 月 1 1 日	27	-3.6	-6.5	-6.0	-1.7		
		小平町	11月11日	27	-3.5	-6.4	-5.9	-1.6		
		留萌市	11月13日	3.5	-2.6	-5.3	-4.9	-0.9		
		増毛町	11月19日	4.9	-1.0	-3.3	-3.0	0.5		
	宗 谷	稚内市	11月12日	3.1	-2.8	-5.2	-5.3	-1.4		
		豊富町	11月11日	2.7	-3.4	-6.1	-6.1	-1.9		
		猿 払 村	11月 9日	2.2	-3.5	-5.9	-6.0	-2.1		
		浜 頓 別 町	11月10日	2.4	-3.8	-6.3	-6.3	-2.0		
		枝幸町	11月10日	2.4	-4.1	-6.9	-6.8	-22		
		幌延町	11月10日	2.4	-3.8	-6.6	-6.6	-2.2		
		礼文町	11月14日	3.6	-2.4	-4.6	-4.3	-0.4		
		利尻町	11月15日	4.0 4.0	<u>-1.8</u>	-4.0 -4.0	-3.8 -3.8	-0.3 -0.3		
	オホー	利	11月15日	4.0	-1.8 -2.4	-4.0 -5.1	-5. 4	-1.3		
	ック	斜里町	1 1 月 1 4 日	3.5	-3.0	-5.9	-6.5	-2.2		
		小清水町	1 1 月 1 2 日	3. 1	-3.9	-6.7	-6.8	-2.0		
		佐呂間町	11月9日	21	-5.4	-8.5	-8.4	-2.9		
		湧 別 町	11月12日	2.9	-3.8	-6.6	-6.8	-2.2		
		紋別市	11月14日	3.6	-2.6	-5.2	-5.3	-1.2		
		興部町	11月11日	2.6	-3.8	-6.6	-6.7	-2.0		
		雄武町	11月12日	2.9	-3.3	-5.9	<u>-6.1</u>	-17		
	十 勝	大 樹 町	11月11日	2.7	-5.3	-8.8	-7.8	-2.2		
		浦幌町	11月13日	3.2	-4.0	-6.9	-5.8	-0.7		
		豊頃町	11月13日	2.6	-4.6	-8.1	-7.2	-1.6		
	Alu Die	広尾町	11月21日	5.2	<u>-1.3</u>	-4.2	-3.9	0.1		
	釧路	釧路市	11月12日	2.5	<u>-4.5</u>	<u>-7.5</u>	<u>-7.0</u>	-2.2		
		釧路町 白糠町	11月18日	<u>4.6</u> 3.2	-1.6 -3.3	-4.5 -6.2	<u>-4.7</u> -5.9	<u>-1.5</u> -1.4		
		厚岸町	1 1 月 1 4 日	3.6	-3.0	-5.8	-5. <u>9</u>	-1.6		
		浜中町	1 1 月 1 5 日	3. 9	-2.6	-5.3	-5.3	-1.4		
	根室	根室市	11月20日	5.0	-1.3	-4.1	-4.4	-1.2		
		別海町	11月12日	2.9	-3.8	-6.7	-6.5	-1.9		
		標津町	11月15日	3.8	-2.6	-5.4	-5.5	-1.6		
		羅臼町	11月16日	41	-1.4	-4.5	-4.8	-11		
								<u> </u>		

掲 載 頁	新	IΒ	摘要
3 - 6 - 27	#	# 考育科 - 1 教教板工 1 編用範囲 正規用する。 2 使用機械	国書定

	曷 載 頁		新			
1)敷鉄板設置100m当たり単価表 名 称 規 格 単 位 数 量 摘 要 土木一般世話役 人 1×100/D (1)、(2) と び エ 人 1×100/D (1)、(2) 音 通 作 業 員 人 1×100/D (1)、(2) (クローラ型) 対策型・分レーン機能付き排出ガス 日 100/D (機械資料 語 雅 費 式 1 (3) 計 2)敷鉄板搬去100m当たり単価表 名 称 規 格 単 位 数 量 摘 要 土木一般世話役 人 1×100/D (1)、(2) と び エ 人 1×100/D (1)、(3) 計 3)敷鉄板(2)(第3次基準値)山積0.8m3 日 100/D (2)(平積0.運転6m3)吊能力2.9t 諸 雑 費 式 1 (3) 計 3)敷鉄板(2)(平積0.運転6m3)吊能力2.9t 諸 雑 費	28	5 単価表				
土木一般世話役 人 1×100/D (1)、(2) と び エ		1) 敷鉄板設置100㎡	当たり単価表			
とび工書通作業員 人 1×100/D			規格	単位		
普通作業員 人 1×100/D (2) バックホウ (クローラ型) 対策型(第3次基準値)山積0.8m3 日 100/D 機械賃料 諸種費 式 1 (3) 計 1 (3) 2) 敷鉄板搬去100㎡当たり単価表 名 株 単位数 量摘 要 土木一般世話役 人 1×100/D (1)、(2) 上 上 1×100/D (2) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (
バックホウ (クローラ型) 対策型(第3次基準値)出積0.8m3 日 100/D 機械質料						
(クローラ型) 対策型(第3次基準値)山積0.8m3 日 100/D 機械賃料				1 1	1 × 100/ D	
計 22		(クローラ型)運転	候年至・グレーン機能刊さ排出ガス 対策型(第3次基準値)山積0.8m3 (平積0.6m3)吊能力2.9t	日	100/D	機械賃料
名 林 規 格 単 位 数 量 摘 要 土木一般世話役 人 1×100/D (1)、(2) と び エ				式	1	(3)
		2) 敷鉄板撤去100 m ²	当たり単価表			
と び 工		名称	規格	単位	数 量	摘要
 普通作業員 バックホウ (クローラ型)対策型(第3次基準値)山積0.8m3						(1), (2)
 バックホウ (クローラ型) 対策型(第3次基準値) 山積0.8m3 (平積0.運転6m3) 吊能力2.9t 諸 雑 費 式 1 (3) 計 (3) 3) 敷鉄板賃料1枚当たり単価表 名 称 規 格 単 位 数 量 摘 要 数				1 1		
諸 雑 費 式 1 (3) 計 1 (3) 3) 敷鉄板賃料1枚当たり単価表 格 単 位 数 量 摘 要 整 旅 賃 料 枚・日 必要日数を計上整 備 費 水 1 必要な場合計上不足分弁償金 t 必要量を計上計計			THE NAME AND A STATE OF THE STA		1 × 100/D	
計 3) 敷鉄板賃料1枚当たり単価表 名 称 規 格 単 位 数 量 摘 要 敷 鉄 板 賃 料 必要日数を計上 整 備 費 枚 1 必要な場合計上 不足分弁償金 t 必要量を計上 計 4) 機械運転単価表 機 械 名 規 格 指 定 事 項 摘 要 バックホウ 標準型・クレーン機能付き (設置・撤去共通】 (2000年) (クローラ型) 排出ガス対策型(筆3次基 運転労務数量→1000年) (クローラ型) 非出ガス対策型(筆3次基 (2000年) (200		ハックホワ (クローラ型) 運 転	標準型・クレーン機能付き排出カス 対策型 (第3次基準値) 山積0.8m3 (平積0.運転6m3)吊能力2.9t	B	100/D	(2) 機械賃料
3) 敷鉄板賃料1枚当たり単価表 名					1	(3)
名 称 規 格 単 位 数 量 摘 要 敷 鉄 板 月 必要日数を計上 整 備 費 株 月 必要量を計上 本 計 ・ 必要量を計上 砂 機械運転単価表 株 指 定 事 項 (クローラ型) 排出ガス対策型(管3次基準を数量→100 (23次基準を数量→100		計				
 敷 鉄 板 賃 料		3) 敷鉄板賃料1枚当	たり単価表			
整備費			規格		数 量	
不 足 分 弁 償 金						
計				枚	1	
4) 機械運転単価表 機 械 名 規 格 指 定 事 項 摘 要 バックホウ 標準型・クレーン機能付き 【設置・撤去共通】 (クローラ型) 排出ガス対策型(第3次基 運転労務数量→100				τ		必安里で訂工
機 械 名 規 格 指 定 事 項 摘 要 バックホウ 標準型・クレーン機能付き 【設置・撤去共通】 (クローラ型) は出ガス対策型(第3次基 運転労務数量→100						1
バックホウ標準型・クレーン機能付き (クローラ型) 排出ガス対策型(第3次基 運転労務数量→1.00			抽 按	#E +=	東 1百	
ハッッ・ハップ (標準型・ツレーン版形)で 【設直・徹本共通】 (クローラ型) 排出ガス対策型(変養0.6m2) 運転労務数量→1.00				_		河的 安
準値)山積0.8m3(平積0.6m3)		ハックホウ(クローラ型)	準値) 山槓0.8m3(半槓0.6m3)	運転労務	数量→100	

載頁												新																						II	B												摘要
- 1	第 第 総 1 加 月 通 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	j 簡用統	囲				えい 著し	航にく不	要す当	る費月又は図	用の賃 困難て	「定に である	適用す	- る。)られ・	るも <i>の</i>)E2	いて	は、i	適用隊	余外と	:する	こと	がで	第5章 1 節 回 1 総 1 一 1 船 船	則 適用	育範囲				えい舫	亢に要	きする	費用(の算定	2に適月	月する	<i>,</i>										適用除外の追 (水産庁準拠
- 7	2 回航 2 一 2 積 回航					脈	船舶	自の	組	合 난	·表													2 回航2-2	積算			定 被 回	航氣	铅舶	の :	組合	t i	長													
		1								被] 舟	ή <u>;</u>	船	舶															Т	1		被	回	航	船	f	拍			1						規格の改定 (水産庁準拠
	画館 ポン 浚業	7,0-4	1		T	1	船バーホ	ク起ウ	重機	光船 杭	שב	パクドレ	<u>-</u> ۷/۴-	1	進	- 1	- 1	グドック			混合	-	\vdash	画	淵	ᄺ	半	\top	T	- ホヮ	-		+	ביות ב	ケドレシ		進出	温出		分的な	バドックー		;	深層 排混合 - 処理 12 フ		_	
	引船	船		地盤	通 硬,用盤,	用裙	割 浚					船船			(25)				式	アス式		長(m)	排赠 長m	引船		船	地	所通 健用盤	用裙					ション 舟		(0		(2岁)				式	アス式	£	Ę(m) ∄	Ę(m)	
	(PS型 (PS型	(KS)		(mil)) (mi	6) (n	33) (n	36) (t	: 帝 (t用 《	型(項	要 選	要 (mid	(más)	(mis)	(t槓 100	(tf)	(t橨	(hg)	型	(mid)	谷(m)	径(m)	PS型(PS型)	SZ2 (REED IN	型 (r	136) (n	as) (ma)) (ms)) (tř	F) (ti	7 9			(ma)	(ms)	(msi)	100	t市 ((t積)	(ma)	型	(mil) 1:	全(m) 在	全(1117)	
	鋼D 450PS型 331kW	420)				1.	0								200								鋼D 450PS型 33INW		420				1.0)								200								
	鋼D 5005至 388W			25	5									300		300	40							鋼D 50PS型 388W			2	25		20	2						300		300	40							
	鋼D 600PS型 441IW	1,000						;	30	D-	-25				300									鋼D 600PS型 441kW		1,000					3)	D- 2	5				300									
	鋼D 800PS型 1,350 588W	1,600)		3	5 3	5				<u> </u>					500	50			25		45× 1,100	60× 560	鋼D 80PS型 1, 588W	350	1,600	-5	50 3	5 35		7	2	H-6	:					500	50			25	4	1, 100 6	560 560	
	鋼D 1,000PS型 736W						2	0 -	70	- 1	-65 -45		1,00	660			150	1,500						鋼D 1,00PS型 736W							25)	D-4			1,000	650		1,500	150	1,500						
	鋼D 1,200PS型 2,250 883W		2000	50	5.	5 5.	5			H-	105				650									鋼D 1,200PS型 2, 883W					5 5.5				H-12	5				650						5	50× 6	10×	
	鋼D 1,500PS型 3,200 1,103W		3000			7.	5	2	50	500 H D- H- D-	-72 -150 -80	6				2000		2500	1.0	45				1,500PS#13, 1,103#W		2,500 3,0	000 <u>1</u> 5	50 7	5 7.5		30)	H-12 D- 7 H-15 D- 8		6		1,300		2000	1	2,500	1.0	45	Ĭ	0× 6 300 6	700	
	鋼D 2,000PS型 4,000 1,471kW			15.0	2 7.	5		3	<u>დ</u>			12	!	1,300				3,200	1.5	90	22			鋼D 2,00PS型 4, 1,47IW	000		3	00 11.	5			500)		12					;	3,200	1.5	90	22			
	鋼D 2,500PS型 1,839W				11.	5									1,300							50× 1,300 1,500	60× 880 700	鋼D 2,500PS型 1,839AW														1,300									
	鋼D 3,000PS型 6,000 2,207MV	_	6,000	30.0)														25		46			鋼D 3,000PS型 6, 2,207AW		6,0	000					1,20	0	3						4	4000	25		46			
	鋼D 4,000PS型 8,000 2,942w	•								.000								7,000			5.7			鋼D 4,00PS型 8 2,942w								200									7,000			5.7			
	,	起す起き	重る。	船船る。	(固足)	定)(定)(の2, の3,	000 f	t 吊 t 吊	を超 <i>え</i> を超え	え3, (え3, 7	000 t 700 t	吊ま [・] 吊ま・	現場では、 では、 では、 ては	引船	}4, 00 }4, 00	OPS OPS	型と 型 2	3,000 隻と	0PS <u>型</u> 3, 00	일の 2 OPS∄	型の			2 . す き	起重な起と	機船機船。	(固)	定) σ. 定) σ.) 2, 00) 3, 00	00 t 00 t	吊を	超え超え	3, 000 3, 700	A規格Ⅰ O t 吊 i O t 吊 i	まで	は、は、	引船。	4 000	PS型 PS型	と3, 2隻	, 000l 돌と3,	PS型(000F	PS型∂	隻引き か3隻	きと	

掲載頁												新																							旧											摘要			
5 — 1 — 19	19													えい航 一2 積算条件の設定 えい 航 用 引 船 と 被 えい 航 船 舶 の 組 合 せ 表												規	格の改定 水産庁準拠)																						
										被	え	()	航	船がたま	部	台船名	が付え	アラショングリ ドック 大式 t積(Ma	おおり	船深道	原排列 和 70- 長(m) 管設 (1) 整	備増	えが 引船 (8型)								:	被	え	い	航	船がた:	出事品	舶 台船	分 付 台 船	ፓ፲ ፡፡ ሃኑ	プリー バッチ 式	トミ サ 角 F コンティ: アスラ	深湿	排砂 ¹ 70-9 長(m)	管設備 排炉管 長の		小 <u>推</u> 厅华拠)	
	(PS型 鋼D 300	段型	1,000	PS型	(173)	(m3) 1	(m3)	(m3) 1.0	(t吊		型 D-25	建	選	m3) (i		(t積 (100	(t吊)(t積「ma) ´型	[] (m2)	2) 落 m 4.5× 1,10	(A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)	m) × 60	(S型 鋼D 300	段型	1,000	PS型	(173)	(mg) '	(m3)	(m3) 1.0	(t吊)		型 D-25	建设((m3)	(m3)	(t積 100	(t吊	(t積	(m3)	一	(m2)	径(m) 4.5× 1,100	径(m) 6.0× 560			
	350	1,350	1,600		0.5	_		20			H-65	4			-	200								350	1,350	1,600		0.5			20	40		H- 65					200 200	40									
	450 500		2000	2000	25				40		D-45	+		;	300	300	40		25				_	450 500		2000	2000	25				40		D-45			+	300	300	40			25						
	550										H-125													550										H-125															
	600	2,250	2,500			35	35				H-125 D-72 H-150 D-80	_	6	m			_	,300		_	50×	60: 0 60: 00 ~70	<u> </u>	600	2,250	2,500		50	35	35		100		H-125 D-72 H-150 D-80		6	1 m		rm.	EO	1,300				5.0×	6.0× %89 ~760			
	1,000	3,200		3,000					100				12	,000	650		_	2,500 1.0	45		~i,5	0 ~	<u>30 </u>	1,000	3,200		3000					250	500			12	1,000	650	1,500		1,500 2,500		45		~i,500	₩ ₩			
	1, 200					-	55					3			:	2,000								1,200						5.5					3				2000										
	2,000	6,000			15.0	7.5	7.5		300	1,200				1,	.300		- 3	25	-	22	?		-	1,500				15 0 30 0		7.5		300	1,200					1,300				1.5		22					
	2,500									2000										46	6			2,500								:	2,000											46					
	3,000	8,000		6000	30.0					3,000							1	<u>,</u> <u></u>		5.7	'		_	300	8,000							;	3,000											5.7					
	注)	1 · 2 · 3 · 4 · 5 ·	土土上被起 土土上被起	公公里\	一 に対しています かんだい おいがい おいがい はいかい はいかい はい かいがい はい	つすなの) いるい規の	は船型値の00	現船囲)t			隻、引も00 も	で重見これ	航搬、ては 一 で時現は、	き方像(引) ま業件で4.	- - - - - - - - - - - - - -	す組慮読型 る合しみと	。せて取 4,00		 - Tao。 Tao Tao。 Tao。 Tao Tao。 Tao。 Tao Ta		とする	,		注)	1 · 2 · 3 · 4 · 5 ·	土土上被起 運運記え重	いらは、	合きという 一に航に等定	つすなの)	て引大格3,000	現代 現代 現代 現代 現代 現代 現代 現代	1ついか 1つえいがった。 1のえいがった。 2000 1000	でて航な3,70 19、51 19、71 19 19 19 19 19 19 19	ま 選手	- 「記れている」 - 「記れ	航搬、ては、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	きの場(引 4 学 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で 4 で		to を され まま まま まま まま まま まま まま まま まま ま	うさして できません できません できません できません できません できません できまません できません できまません できません できません できません できません できまません できまません できまません できまません できまません できまません できままません できままません できまままま できままままま できまままま できまままま できままままま できままままま できまままままま できまままままままままま	原定も000PS	とると型す。すの	る。 る。。 5 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		する。				

2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 2 - 3 3 (2) 機 ル リ リ ロ ラ ク ク ト ラ ク	範囲 うち、質量20 t 以上の建設機械器具等の運搬、および仮設材(仮締切、仮橋、仮桟橋等に使用する鋼矢板、 工板等)等の搬入・搬出に要する費用の算定に適用する。 本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることがで 濁防止フェンスの運搬費は、第5章 4節 事業損失防止施設費を参照 器具等運搬費 方式 運搬方式の選定 式の諸元 ・組立が必要な機械 に際し標準的な分解・組立及び輸送費の算定に適用する機械は、下表のとおりとする。	2 節 運搬費 1	適用除外の追記 (水産庁準拠) 根格水産庁準拠)
222 1 (方式 選機方式の選定 一	2-3 施工方式 2-3 -2 運搬方式の選定 1) 運搬方式の諸元 (2) 分解・組立が必要な機械 運搬に際し標準的な分解・組立及び輸送費の算定に適用する機械は、下表のとおりとする。 機 械 区 分 適 用 建 設 機 械 ブ ル ド ー ザ ブルドーザ (リッパ装置付きを含む) 普通 21 t 級以上~63 t 級以下 湿地 20 t 級以上~28 t 級以下 (平積 0.7m3以上~2.1m3以下) 由積 1.0m3以上~2.1m3以下 (平積 0.7m3以上~1.5m3以下) 油圧クラムシェル・テレスコッピク 平積 0.4m3以上~0.6m3以下 クローラクレーン タローラクレーン (油圧駆動式、機械駆動式) 吊能力 16 t 以上~300t以下 クラムシェル (油圧ロープ式、機械ロープ式) 平積 0.6m3以上~3.0m3以下 トラッククレーン トラッククレーン (油圧伸縮ジブ型) オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型)	
運搬 機 械 ブ ル ト バ ッ ク クローラク トラック	 に際し標準的な分解・組立及び輸送費の算定に適用する機械は、下表のとおりとする。 区分 適 用 建 設 機 械 ブルドーザ(リッパ装置付きを含む)普通・21 t 級以上~44 t 級以下湿地・20 t 級以上~28 t 級以下 ホ ウ 系 バックホウ 山積 1.0m3以上~2.1m3以下(平積 0.7m3以上~1.5m3以下)油圧クラムシェル・テレスコッピク平積 0.4m3以上~0.6m3以下 フレーン系 クローラクレーン (油圧駆動式、機械駆動式)吊能力 16 t 以上~300t以下クラムシェル (油圧ローブ式)平積 0.6m3以上~3.0m3以下 クレーン トラッククレーン (油圧伸縮ジブ型)オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型)オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型)吊能力 100 t 以上~550t以下 式 杭 打 機 ディーゼルハンマ 	運搬に際し標準的な分解・組立及び輸送費の算定に適用する機械は、下表のとおりとする。 機械区分 適用建設機械 ブルドーザブルドーザ(リッパ装置付きを含む)普通 21 t 級以上~63 t 級以下湿地 20 t 級以上~28 t 級以下湿地 20 t 級以上~28 t 級以下湿地 20 t 級以上~2.1 m3以下)油積 1.0m3以上~2.1 m3以下)油圧クラムシェル・テレスコッピク平積 0.4m3以上~0.6m3以下 カローラクレーン(油圧駆動式、機械駆動式)吊能力 16 t 以上~300t以下クラムシェル(油圧ロープ式)機械ロープ式)平積 0.6m3以上~3.0m3以下	(水産庁準拠)
ブ ル ト パ ッ ク クローラク トラック	* 一 ザ ブルドーザ (リッパ装置付きを含む) 普通 21 t 級以上~44 t 級以下 湿地 20 t 級以上~28 t 級以下 ホ ウ 系 バックホウ 山積 1.0m3以上~2.1m3以下 (平積 0.7m3以上~1.5m3以下) 油圧クラムシェル・テレスコッピク 平積 0.4m3以上~0.6m3以下 フレーン系 クローラクレーン (油圧駆動式、機械駆動式) 吊能力 16 t 以上~300t以下 クラムシェル (油圧ロープ式) 平積 0.6m3以上~3.0m3以下 クラムシェル (油圧甲縮ジブ型) オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 吊能力 100 t 以上~550t以下	ブ ル ド ー ザ ブルドーザ (リッパ装置付きを含む) 普通 21 t 級以上~63 t 級以下 湿地 20 t 級以上~28 t 級以下 バ ッ ク ホ ウ 系 バックホウ 山積 1.0m3以上~2.1m3以下 (平積 0.7m3以上~1.5m3以下) 油圧クラムシェル・テレスコッピク 平積 0.4m3以上~0.6m3以下 クローラクレーン系 クローラクレーン (油圧駆動式、機械駆動式) 吊能力 16 t 以上~300t以下 クラムシェル (油圧ロープ式、機械ロープ式) 平積 0.6m3以上~3.0m3以下 ト ラ ッ ク ク レ ー ン トラッククレーン (油圧伸縮ジブ型) オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型)	
バ ッ ク クローラク トラック	普通 21 t 級以上~44 t 級以下 湿地 20 t 級以上~28 t 級以下 ホ ウ 系 バックホウ 山積 1.0m3以上~2.1m3以下 (平積 0.7m3以上~1.5m3以下) 油圧クラムシェル・テレスコッピク 平積 0.4m3以上~0.6m3以下 フレーン系 クローラクレーン (油圧駆動式、機械駆動式) 吊能力 16 t 以上~300t以下 クラムシェル (油圧ロープ式) 平積 0.6m3以上~3.0m3以下 クレーン トラッククレーン (油圧伸縮ジブ型) オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 吊能力 100 t 以上~550t以下 式 杭 打 機 ディーゼルハンマ	 普通 21 t 級以上~63 t 級以下 減地 20 t 級以上~28 t 級以下 バックホウ 山積 1.0m3以上~2.1m3以下 (平積 0.7m3以上~1.5m3以下) 油圧クラムシェル・テレスコッピク 平積 0.4m3以上~0.6m3以下 クローラクレーン系 クローラクレーン (油圧駆動式、機械駆動式) 吊能力 16 t 以上~300t以下 クラムシェル (油圧ロープ式、機械ロープ式) 平積 0.6m3以上~3.0m3以下 トラッククレーン トラッククレーン (油圧伸縮ジブ型) オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 	
クローラクトラック	山積 1.0m3以上~2.1m3以下 (平積 0.7m3以上~1.5m3以下) 油圧クラムシェル・テレスコッピク 平積 0.4m3以上~0.6m3以下 フレーン系 クローラクレーン (油圧駆動式、機械駆動式) 吊能力 16 t 以上~300t以下 クラムシェル (油圧ロープ式) 平積 0.6m3以上~3.0m3以下 クレーン トラッククレーン (油圧伸縮ジブ型) オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 吊能力 100 t 以上~550t以下 式 杭 打 機 ディーゼルハンマ	山積 1.0m3以上~2.1m3以下 (平積 0.7m3以上~1.5m3以下) カローラムシェル・テレスコッピク 平積 0.4m3以上~0.6m3以下 クローラクレーン系 クローラクレーン (油圧駆動式、機械駆動式) 吊能力 16 t 以上~300t以下 クラムシェル (油圧ロープ式、機械ロープ式) 平積 0.6m3以上~3.0m3以下 トラッククレーン (油圧伸縮ジブ型) オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型)	
トラック	R能力 16 t 以上~300t以下 クラムシェル (油圧ロープ式) 平積 0.6m3以上~3.0m3以下	R能力 16 t 以上~300t以下 クラムシェル (油圧ロープ式、機械ロープ式) 平積 0.6m3以上~3.0m3以下 トラッククレーン (油圧伸縮ジブ型) オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型)	
	オールテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 吊能力 100 t 以上~550t以下 式 杭 打 機 ディーゼルハンマ	┃ ┃	
クローラ			
	アースオーガ(二軸式同軸式含む) ディーゼルハンマー・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘機 機械質量20 t 以上~150t以下	クローラ式杭打機 ディーゼルハンマ 油圧ハンマ アースオーガ(二軸式同軸式含む) ディーゼルハンマー・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘機 機械質量20 t 以上~150t以下	
オールケ掘 肖	ー シ ン グ オールケーシング掘削機 (クローラ式] 掘削径2,000mm以下 オールケーシング掘削機 (スキッド式) 掘削径2,000mm以下	オールケーシング オールケーシング掘削機 (クローラ式] 掘削径2,000mm以下 オールケーシング掘削機 (スキッド式) 掘削径2,000mm以下	
地盤改	中層混合処理機 機械質量20 t 以上から120 t 以下	中層混合処理機 地盤改良機械 機械質量20t以上から120t以下	
	サンドパイル打機 粉体噴射 <u>撹</u> 拌機 (付属器機除く) 深層混合処理機 ペーパードレーン打機 機械質量 20 t 以上~180 t 以下	サンドパイル打機 粉体噴射 <u>提</u> 拌機 (付属器機除く) 深層混合処理機 ペーパードレーン打機 機械質量 20 t 以上~180 t 以下	
注)1. 深	層混合処理機(二軸式90kW×2)は地盤改良機械(機械質量120tを超え170t以下)を適用する。 中バックホウはバックホウ系(山積1.4m3以下)を適用する。	注) 1. 深層混合処理機 (二軸式90kW×2) は地盤改良機械 (機械質量120tを超え170t以下) を適用する。 2. 水中バックホウはバックホウ系 (山積1.4m3以下) を適用する。	

		新 ————————————————————————————————————					IΒ						
2-4 運搬 2-4-2 施工歩 1)使用機械の規格	歩掛 各選定 分解・約	組立に使用するクレーンは、	次表を標準とする。	2-4 2-4-2 1)使用	2 - 4 運搬 2 - 4 - 2 施工歩掛 1)使用機械の規格選定 分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。								
機構	戒 区 分	規格	分解組立用クレー			機械区分	規格	分解組立用クレー					
			名 称	規格				名 称	規格				
バックホウ系 オールケーシ (クローラ式	レング掘削機	前項 表参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型第2次基準 値)	2 5 t 吊	オ-	ックホウ系 ールケーシング掘削機 フローラ式)	前項 表参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型第2次基準値)	2 5 t 吊				
		2 1 t 級以下	ラフテレーンクレーン	0.5		レドーザ	2 1 t 級以下	┃ ┃ ラフテレーンクレーン ┃ 油圧伸縮ジブ型					
ブルドーザ		4 4 t 級以下	油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型第2次基準 値)	2 5 t 吊		V F = 9	4 4 t 級以下	ー 油圧仲稲シノ至 (排出ガス対策型第2次基準 _ - 値)	2 5 t 吊 				
		質量60t以下	ラフテレーンクレーン	2 5 t 吊		1	6.3 t 級以下		<u>50t品</u>				
地 中層混物	合処理機					中層混合処理機	質量60t以下	┃ ラフテレーンクレーン ┃ ━ 油圧伸縮ジブ型 ┣	2 5 t 吊				
改 ———		質量60t以下		60 t 吊	盤		質量120t以下	(排出ガス対策型第2基準値)					
機 粉体噴	また。 意射 撹 拌 機 配合 処 理 機	質量120t以下			良機	サンドパイル打設 粉 体 噴 射 <u>攪 拌</u> 機	質量60t以下		<u>50</u> t 吊				
	ヒ ロ 延 垤 仮 ードレーン打設				械	深層混合処理機	質量120t以下						
		質量180 t 以下				· // / / / / / / / / / / / / / / / / /	質量 1 8 0 t 以下						
		3 5 t 吊以下 (クラムシェル平積0.6m3含む)		2 5 t 吊			3 5 t 吊以下 (クラムシェル平積0.6m3含む)		2 5 t 吊				
クローラクレ	(クラムシエル平積2.0m3以下含む ラクレーン系	80t 吊以下 (クラムシエル平積2.0m3以下含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型第2次基準 -				8 O t 吊以下 (クラムシェル平積2.0m3以下含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型	2 5 t m				
		1 5 0 t 吊以下 (クラムシエル平積3.0m3以下含む)	値) 	<u>60</u> t 吊		コーラクレーン系	1 5 0 t 吊以下 (クラルシエル平積3.0m3以下含む)	一 (排出ガス対策型第2次基準 - 値)	50 t吊				
		3 0 0 t 吊以下					3 0 0 t 吊以下						
トラッククレ	ノーン	前項 表参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型第2次基準 値)	<u>7.0</u> t 吊	F:	ラッククレーン	前項 表参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型第2次基準 値)	<u>50</u> t吊				
		200t吊以上360t吊以下	リフター「せり上げ能力」	50.F			質量60t以下						
		550t吊以下		<u>50</u> t 吊	21	コーラ式杭打機	質量100t以下	┥ ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型	<u>50</u> t吊				
		質量60t以下	ラフテレーンクレーン				質量150t以下	→ (排出ガス対策型第2次基準 値)					
クローラ式材	亢打機	質量100t以下	ファーファレーフ 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型第2次基準	<u>60</u> t 吊	 	 -ルケーシング掘削機	前項 表参照	クローラクレーン 油圧駆動式					
		質量 1 5 0 t 以下	値)			スキッド式)	nu A A D m	(排出ガス対策型)					
オールケーシ (スキッド式		前項 表参照	クローラクレーン 油圧駆動式 (排出ガス対策型)	8 O t 吊		場関係事業請負工事費積	[算基準 第3章18節 仮設コ	式)」は、 「漁港漁場関係工事積算 に、参考資料ー2 鋼管杭・鋼管矢 相 用するクローラクレーンを使用する 1	反の選考掘削」 によ				

掲 載 頁			著	斩			IB									
5 - 2 - 6	2)使用機械の運転日数および労務歩掛 分解・組立に使用するクレーンの運転日数と労務歩掛は、下表により算定する。 2)使用機械の運転日数および労務歩掛は、下表により算定する。 分解・組立に使用するクレーンの運転日数と労務歩掛は、下表により算定する。															
	機械区分	<u>規</u>	労務歩掛 特殊作業員 (人) (分解+組立)	クレーン 運転歩掛 (日) (分解+組立)	運搬費 等 率 (%)	雜 材 料 率 (%)	機械区分	規 格 区 分	機、械、質、量	労務歩掛 特殊作業員 (人) (分解+組立)	クレーン 運転歩掛 (日) (分解+組立)	運搬費 等 率 (%)	雑 材 料 率 (%)	規格の改定 (水産庁準拠)		
		21t級以下	2.8	2. 1	<u>155</u>	21		21t級以下	_	2. 8	2. 1	134	21			
	ブルドーザ	44t級以下	4.6	3.4	153	21		44t級以下		4. 6	3. 4	132	21			
	バックホウ系	山積1.4㎡以下 (油圧クラムシェル・テレスコピック 0.4㎡以上0.6㎡以下含む)	2. 7	1.4	250	24		63t級以下	~ ~	8.4	6.2	90	14			
		山積2.1m ³ 以下	4.5	2.3	256	25		山積1.4㎡以下	= =	2.7	1.4	216	24			
		35t吊以下 (クラムシュル平積0.6㎡含む)	3.0	0.8	444	22	バックホウ系	(温圧)7/4/71/ 7/7/31 7/7 0.4㎡以上0.6㎡以下含む) 山積2.1㎡以下		4. 5	2. 3	221	25			
	クローラクレーン系	80t 吊 以 下 (クラムシエル平積2.0㎡以下含む)	5.5	1.5	434	21		35t吊以下	=	3. 0	0.8	384	22			
		150t 吊 以 下 (クラムシェル平積3.0㎡以下含む)	11.3	3. 1	<u>315</u>	15		(クラムシェル平積0.6㎡含む) 80t吊以下	=	5. 5	1. 5	375	21			
		300t吊以下	20.5	5.7	313	15	クローラクレーン系	(クラムシェル平積2.0㎡以下含む)			-					
		120t吊以下	4. 3	1.5	394	75		150t吊以下	_	11.3	3. 1	287	<u>16</u>			
	トラッククレーン	160t吊以下	5.7	1.9	409	78		(クラムシエル平積3.0㎡以下含む)		00.5						
		360t吊以下	11. 7	4. 0	399	75		300t吊以下	<u> </u>	20. 5	5. 7	286	16			
		550t吊以下	20.9	7. 1	401	76		120t吊以下		4. 3	1.5	439	97			
		200t吊以上 360t吊以下	11.0	2.7	392	83	トラッククレーン	160t吊以下	=	5. 7	1. 9	454	100			
		(リフターを使用する場合)	*****	=	332			360t吊以下	=	11. 7	4. 0	443	97			
		550t 吊 以上	<u>19.4</u>	4.9	390	83		550t吊以下	=	20. 9	7. 1	446	98			
		60t以下	8.6	2. 1	163	2		=	60t以下	8. 6	2. 1	148	2			
	 クローラ式杭打機	100t以下	15.5	3.7	164	2	クローラ式杭打機	=	100t以下	15.5	3. 7	149	2			
		150t以下	23.5	5. 6	163	2		=	150t以下	23. 5	5. 6	148	2			
	オールケーシング掘削機 (クローラ式)	-	3.9	3. 4	595	5	オールケーシング 掘削機	-	-	3. 9	3. 4	515	5			
	オールケーシング掘削機 (スキッド式)	_	4. 9	1.7	558	4	オールケーシング 掘削機 (スキッド式)	-	=	4. 9	1. 7	483	4			
	中層混合処理機	60t以 下	16.0	2. 4	265	4	中層混合処理機	-	_60t以下	16.0	2. 4	229	4			
	地	120t以下	41.2	6.3	211	3		_	120t以下	41. 2	6.3	190	3			
	良 サント・ハ゜イル打機	60t以下	16.0	2. 4	213	3	改	***************************************								
	機 粉体噴射撹拌機 械 深層混合処理機	120t以下	41. 2	6. 3	211	3	良 サンドパイル打機 機 粉体噴射攪拌機	-	60t以下	16.0	2.4	191	3			
ļ	ヘ゜ーハ゜ート゛レーン打設	180t以下	64. 6	9. 9	210	3	械 深層混合処理機 ペ゚ーパードレーン打設	<u> </u>	120t以下	41.2	6.3	190	3			
ľ		10000	04. 0	3. 9	210				180t以下	64.6	9. 9	189	3			

掲 載 頁	新	IΒ	摘要
5 - 2 - 7	3)質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 ①質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費用 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費用 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費 Wik= A + M + K (またはK') ただし Uk: 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費 A: 基本運賃料金(PP) 表3.1によるものとする。 なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。 また、下表に掲げてある基本運賃は、運搬割増(特大品、悪路、冬期、深夜早朝、地区等)の有無にかかわらず適用できる。 ただし、陸上輸送以外が必要な場合は、これに要する費用を別途計上すること。 M: その他の諸料金(PP) 1)組立、解体に要する費用 重建設機械の組立、解体に要する費用は別途加算する。 2)その他下記事項の料金を必要により計上する。 a 荷役機械使用料 b 自動車就送船使用料 c 有料道路利用料 d その他 K:運搬される建設機械の運搬中の賃料(PP) K':運搬される建設機械の運搬中の賃料(PP) 運搬される建設機械の運搬中の賃料(PP) 運搬される建設機械の運搬中の賃料(PP) 運搬される建設機械の運搬中の賃料(PP) 運搬される建設機械の運搬中の賃料(PP) 運搬される建設機械の運搬中の賃料及び損料」による。 *建設機械運搬方法等は表3.2による。	3)質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬 ①質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費用 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費用 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費 Uk= A + M + K (またはK') ただし Uk: 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費 A: 基本運賃料金(円) 表3.1によるものとする。 なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。 また、基本運賃は運搬割増(持大品、悪路、冬期、深夜早朝、地区等)の有無にかかわらず適用できる。 ただし、陸上輸送以外が必要な場合は、これに要する費用を別途計上すること。 M: その他の諸料金(円) 1) 組立、解体に要する費用 重建設機械の組立、解体に要する費用は別途加算する。 2) その他下記事項の料金を必要により計上する。	語句の修正
5 - 2 - 8	4)代価表 (1)分解組立運搬 1式当り 「J20310] 名称 形状寸法 単位 数量 摘要 577レ-ソカレ-ンまたは (油) せり上げ能力 t 日 標準運転時間 サウーフ・シェ たはリクラー せり上げ能力 t 日 標準運転時間 要		リフターの追加(水産庁準拠)

掲載頁	新	IΒ	摘要
5 - 3 - 1	3 節 準 備 費 1 総 則 1-1 適用範囲 準備費のうち、積上げ計算による費用の算定に適用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。 4 節 事業損失防止施設費	3節 準 備 費 1 総 則 1-1 適用範囲 準備費のうち、積上げ計算による費用の算定に適用する。 4節 事業損失防止施設費	適用除外の追記 (水産庁準拠)
5 - 4 - 1	1 総 則 1-1 適用範囲 工事の施工に伴って発生する事業損失を未然に防止するために必要な仮設備の設置・撤去、ならびに維持補修に要する費用の算定に適用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。 5 節 安全費	1 総 則 1-1 適用範囲 工事の施工に伴って発生する事業損失を未然に防止するために必要な仮設備の設置・撤去、ならびに維持補修に要する費用の算定に適用する。 5節 安全費	
5 - 5 - 1	1 総 則 1-1 適用範囲 安全費のうち、灯標類の設置・維持管理及び撤去、各種安全管理及び安全監視船等に要する費用の算定に適用する。ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。 6 節 夜 務 費 1 総 則	1 総 則 1 一 1 適用範囲 安全費のうち、灯標類の設置・維持管理及び撤去、各種安全管理及び安全監視船等に要する費用の算定に適用する。 6節 役 務 費 1 総 則	
5 - 6 - 1	1-1 適用範囲 仮設工事、材料置き場等の土地借上げおよび道路等の占用に要する費用、ならびに電力・用水等基本料の算定に適 用する。 ただし、本基準によることが著しく不適当又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。 7 節 技術管理費 1 総 則 1-1 適用範囲	1 - 1 適用範囲 仮設工事、材料置き場等の土地借上げおよび道路等の占用に要する費用、ならびに電力・用水等基本料の算定に適用 する。 7節 技術管理費 1 総 則 1 - 1 適用範囲	
		技術管理費のうち、積上げ計算による費用の算定に適用する。 単価表	
5 — 7 — 1 単-31	Right Ri		仮設材の持ち上 げ(下げ)用単 価表の追加
	1800-920-02 バックホウ(敷鉄板設置・撤去)		敷鉄板設置・撤 去用単価表の追 加
他2-5	その他 積算単価の策定 水産基盤整備事業 (漁場) における積算単価について	その他 積算単価の策定 水産基盤整備事業 (漁場) における積算単価について	押印の廃止
	(様式 2) 回 見積書回 会対名 型 担当責任者名 回 TEL回 回 FAX回	(様式 2) 回 見積書 会社名 即 担当責任者名回 TEL回 FAX回	